

令和3年 第4回臨時会

浦 白 町 議 会 会 議 録

令和3年 7月21日 開会

令和3年 7月21日 閉会

浦 白 町 議 会

浦臼町第4回臨時会

令和3年7月21日（水曜日）

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 議案第29号 令和3年度浦臼町一般会計補正予算（第4号）

○出席議員（9名）

議長	9番	小松正年君	副議長	8番	中川清美君
	1番	高田英利君		2番	野崎敬恭君
	3番	柴田典男君		4番	東藤晃義君
	5番	折坂美鈴君		6番	静川広巳君
	7番	牧島良和君			

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町	長	川畑智昭君
副	町長	石原正伸君
教	育長	河本浩昭君
総	務課長	明日見将幸君
総	務課主幹	城宝睦己君
く	らし応援課長	中田帯刀君
長	寿福祉課長	齊藤淑恵君
産	業振興課長	横井正樹君
建	設課長	馬狩範一君
建	設課主幹	鎌田隆司君
教	育委員会事務局長	上嶋俊文君
代	表監査委員	笹木政廣君

○出席事務局職員

局	長	國田朋子君
書	記	三部航君

◎開会の宣言

○議長

本日の出席人員は9名でございます。定足数に達しております。
ただいまから、令和3年第4回浦臼町議会臨時会を開会します。

◎開議の宣告

○議長

直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配布してあります日程表に基づき、順を追って進めてまいりますので、
よろしくお願いたします。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長

日程第1、会議録署名議員の指名を会議規則第118条の規定により、議長において、7番牧島議員、8番中川議員を指名します。

◎日程第2 会期の決定

○議長

日程第2、会期の決定を議題とします。
お諮りします。
本臨時会の会期は、本日1日限りとすることにご異議ございませんか。
〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長

異議なしと認めます。
したがって、会期は本日1日限りと決定しました。

◎日程第3 議案第29号

○議長

日程第3、議案第29号 令和3年度浦臼町一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。
提案理由の説明を求めます。
城宝主幹。

○総務課主幹（城宝睦己君）

議案第29号 令和3年度浦臼町一般会計補正予算（第4号）
令和3年度浦臼町一般会計補正予算（第4号）は次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,056万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ35億7,502万円とする。

2 歳入歳出の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第2条 地方債の追加及び変更は、「第2表地方債の補正」による。

令和3年7月21日提出

北海道浦臼町長 川畑智昭

はじめに第2表地方債の補正について説明いたします。6ページをお開きください。

1. 追加でございます。起債の目的、下徳富第2排水機場整備負担金事業、限度額130万円でございます。基幹水利施設管理事業に係る下徳富第2排水機場負担金のうち、水利施設等保全高度化事業に係る負担金の財源として借り入れる地方債を追加するものでございます。

2. 変更でございます。起債の目的、ラウネナイ川改修事業でございます。ラウネナイ川護岸改修工事に係る全体事業費内において、費目間の調整が生じた場合に財政面で有利な起債枠を最大限活用可能とするため、変更前限度額9,380万円を1億310万円に変更するものでございます。

今回の地方債の補正に係る起債の方法、利率、償還の方法につきましては、追加及び変更の両事業において共通の内容となっております。起債の方法に関しましては証書借入、利率につきましては6.5%以内といたします。但し、利率見直し方式で借入れる資金について利率見直しを行った後においては、当該利率見直し後の利率とするものでございます。償還の方法につきましては、政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができるといたします。

歳入歳出予算の補正につきまして、まず歳出よりご説明申し上げます。9ページをお開きください。

2款総務費、1項9目地方創生事業費、補正額478万8,000円の追加でございます。12節委託料におきまして新型コロナウイルス関連情報やアフターコロナを見据えた観光情報の発信など、サイトアクセス者の視認性や利便性の向上に資するため、町公式ホームページの改修業務を外部委託する委託料を計上するものでございます。

18節負担金補助及び交付金につきましては、福祉施設等特別給付金といたしまして、町内福祉施設や医療施設等が新型コロナウイルス感染防止対策として整備する設備や備品及び資材の購入等を対象とし、申請により一施設あたり50万円を上限に給付する事業に係る経費を追加するものでございます。給付対象施設につきましては、町立診療所、歯科診療所、認定こども園、ゆうあいの郷、晩生内ワークセンターを予定するものでございます。当目に追加する各予算につきましては新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源として活用するものでございます。

3款民生費、2項4目未熟児養育医療給付費、補正額44万円の追加でございます。19節扶助費におきまして、本年度対象者1名に係る療養給付費の見込額が規定予算を超過することが見込まれる

ため、所要額を追加計上するものでございます。

3項1目老人福祉総務費、補正額262万9,000円の追加でございます。7節報償費から13節使用料及び賃借料までの各節における減額または追加につきましては、9月15日に開催を予定しておりました敬老会につきまして、新型コロナウイルス感染拡大防止のため本年度の開催を中止したことに伴いその代替として、75歳以上の高齢者1人当たり2,000円の商品券を記念品として配布するため、規定予算の組替えを行うものでございます。組替え後の内容につきましては商品券の購入費及び簡易書留郵便にて発送するための郵便料となっております。

18節負担金補助及び交付金につきましては、介護サービス提供基盤等整備事業費補助金といたしまして地域密着型介護老人福祉施設ゆうあいの郷が追加整備する簡易陰圧装置1機の設置経費の支援に必要な間接補助金を計上するものでございます。

4款衛生費、3項1目診療所費、補正額10万4,000円の追加でございます。17節備品購入費につきましては、歯科診療所に係る超音波洗浄機の購入費を追加するものでございます。故障に伴う更新でございます。

6款商工費、1項1目商工振興費、補正額200万円の追加でございます。18節負担金補助及び交付金におきまして、コロナ禍に伴う観光客等来町者の激減により特産品の販売消費が落ち込んでいるため、ECサイトを新たに構築し特産品生産者や販売事業者の収益回復と販路拡大をはかるための補助金を追加するものでございます。特産品販売事業補助金につきましては、ECサイト構築費としまして浦臼観光協会へ支出するものでございます。当補助金につきましても財源として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用を予定するものでございます。

次のページをお開きください。

9款教育費、1項2目事務局費、補正額60万の追加でございます。17節備品購入費におきまして、町立学校における新型コロナウイルス感染症対策に必要な備品の購入に要する経費を新たに追加するものでございます。購入する備品の内容につきましては、小学校に三密回避やオンライン授業等を目的とするタブレット端末を活用した授業に対応するための大型モニター1台、中学校にマスクの常時着用に伴いリスクの高まる熱中症への対応に必要となる冷蔵庫1台となっております。財源につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用するものでございます。なお予算書中財源更正となっております各目の補正につきましては、すべて新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の財源充実に伴うものとなっております。歳出合計1,056万1,000円の追加でございます。以上が歳出についてのご説明でございます。

続きまして歳入につきましてご説明を申し上げます。

7ページをお開きください。

14款国庫支出金、2項1目総務費国庫補助金、補正額5,313万4,000円の追加でございます。昨年度に引き続き当町に配分となりました新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金でございます。令和3年度分交付限度額と同額を計上するものでございます。

15款道支出金、2項2目民生費道補助金、補正額262万9,000円の追加でございます。本補正予算の歳出において計上してございます介護サービス提供基盤等整備事業費補助金と同額の間

接補助金でございます。

21款繰入金、1項1目基本財産繰入金、補正額4,520万2,000円の減額でございます。財源更正に伴い、財政調整基金への繰戻しを行うものでございます。歳入合計歳出と同額の1,056万1,000円の追加となっております。

以上が議案第29号 令和3年度浦臼町一般会計補正予算（第4号）の内容でございます。

ご審議いただき、議決賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

○議 長

これより質疑を行います。

歳入歳出一括して質疑を受けます。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議 長

これをもって質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議 長

これをもって討論を終わります。

これより、議案第29号を採決いたします。

本案を原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

（賛成者起立）

○議 長

起立全員です。

したがって、議案第29号 令和3年度浦臼町一般会計補正予算（第4号）は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣言

○議 長

これをもって、本議会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

したがって、令和3年第4回浦臼町議会臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午前10時15分